

平成 29 年 8 月 22 日

一般社団法人 東京都建築士事務所協会
平成 29 年度第 2 回第 2 ブロック会 次第

平成 29 年 8 月 22(火)18:00~19:30

会場 : 北とぴあ 8階 801 会議室

出席者 本 部 山下副会長、平松常任理事、栗田理事、川越理事

第2ブロック 木佐貫代表幹事、中込ブロック会計
文京支部 米田支部長、三上氏、藤本氏
台東支部 木村支部長、陰山氏、島田氏、高安氏
北 支 部 栗野氏、瀬山氏、丸山氏
荒川支部 山口支部長、渡辺氏、中村氏、仲原氏

以上 20 名 (懇親会出席者 20 名)

(出席者はアンダーライン)

ご挨拶 (一社法) 東京都建築士事務所協会

(議題 報告事項、その他)

1. 理事会報告及び支部長会議

(1) 第 4 回(改選後第 1 回)理事会、第 3 回理事会会議録

P1~P10

(2) 常任理事会に於ける先決事項の承認について

P11~P48

(3) 審議事項

P49~P80

2. 本部常置委員会等 報告

(1) 会員研修委員会 栗野委員 (北支部)

(2) 広報編集委員会 高安委員 (台東支部)

(3) 業務技術委員会 島田委員 (台東支部)

(4) 事業企画委員会 三上委員 (文京支部)

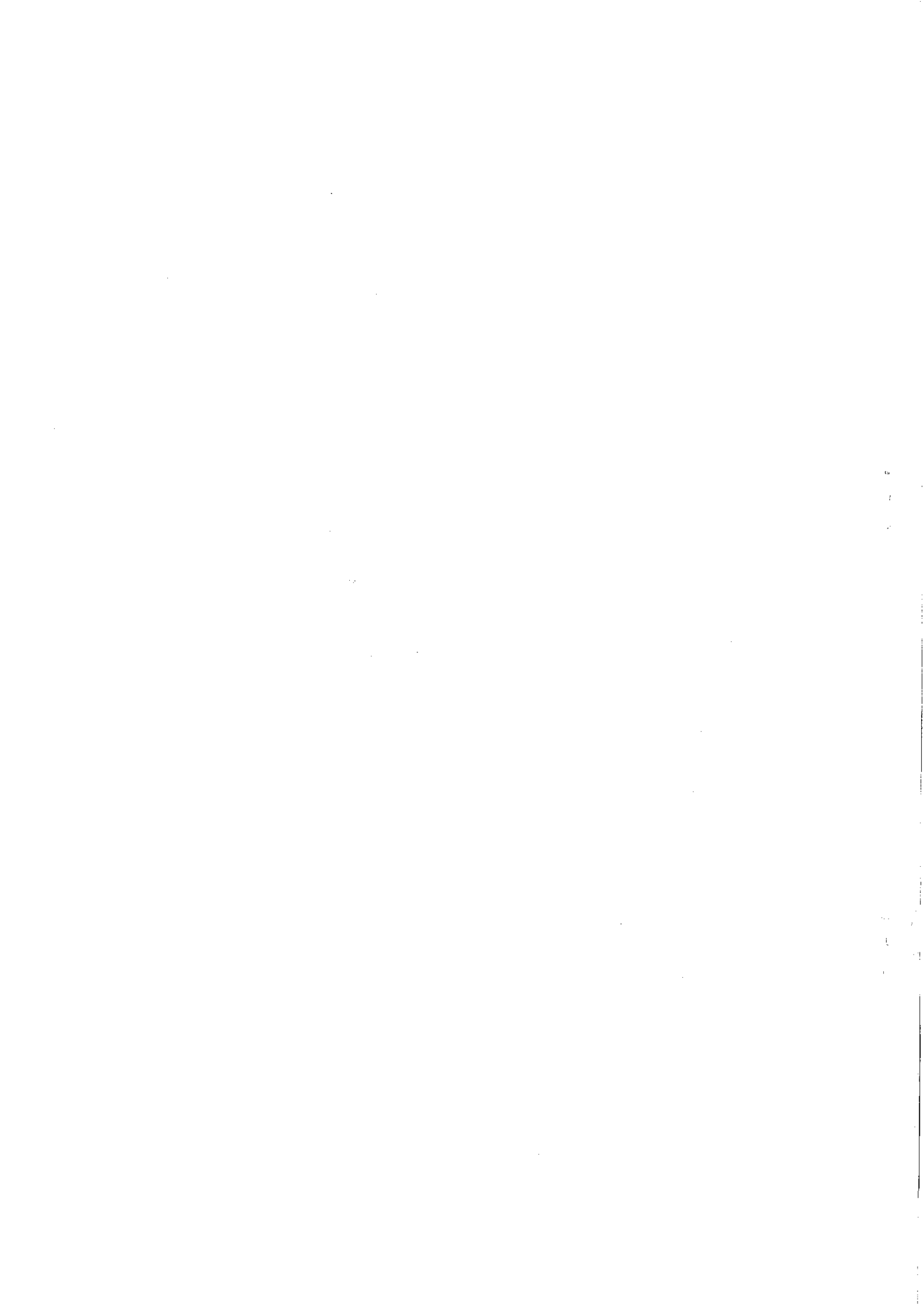
(5) 法制制度委員会 中村委員 (荒川支部)

P81

3. 協議・相談等

4. その他.

懇親会 第 2 ブロック会 会議終了後 (概ね 19:40~20:40)



平成 29 年度 第 4 回（改選後第 1 回）理事会 次第

◇日 時 7月26日(水) 14時00分 ~ 16時00分
 ◇会 場 本会・会議室
 ◇出席者 裏面参照

- ◇確認事項
1. 定款第 42 条に基づく議長の選任 会 長 大内 達史
 2. 定款第 43 条に基づく定足数の報告（定足数：理事現在数 30 名の過半数 16 名）
 3. 定款第 47 条に基づく議事録署名人の選任
 会 長 大内 達史
 監 事 富樫 亮 安藤 欽也 竹松 和利
 4. 平成 29 年度 第 3 回理事会議事録

28/30
OK

◇挨拶 会 長 大内 達史

◇理事会承認事項に先立ち、理事会決定の効力について確認（専務理事）

◇承認事項-1

7月20日開催：常任理事会に於ける先決事項の承認について

- | | | |
|--------------------------------------------------------------------------|------|---|
| 1. 8月入会会員の承認及び7月会員移動状況報告（事務局） | 資料-1 | 了 |
| 2. 平成 29・30 年度常置委員会委員の推薦について（専務理事） | 資料-2 | 了 |
| 3. 11月27日開催：東京都知事指定：
第5回「建築士事務所の管理研修会」の実施について（専務理事） | 資料-3 | 了 |
| 4. 9月14日開催：青年部会基礎セミナーの実施について（宮原常任理事） | 資料-4 | 了 |
| 5. 団体課題別人材力支援事業運営特別委員会委員の推薦について（専務理事） | 資料-5 | 了 |
| 6. 設立 70 周年記念事業実行特別委員会の設置について（専務理事） | 資料-6 | 了 |
| 7. （公財）東京都防災・建築まちづくりセンター：
「非木造建築物耐震診断等技術者育成業務に関する協定」締結について
（宮崎副会長） | 資料-7 | 了 |
| 8. 日事連依頼事項：（一財）建築コスト管理システム研究所
「建築工事建築数量積算研究会」委員の派遣について（事務局） | 資料-8 | 了 |
| 9. 後援等名義使用について（事務局） | 資料-9 | 了 |
| 10. その他 | | |
| 11. 参考資料（分掌事項、機構図、会議日程） | | |

◇承認事項

- | | | |
|----------------------|-------|---|
| 1. 事務局職務担当について（専務理事） | 資料-10 | 了 |
| 2. その他 | | |

- | | | | |
|-------|----------------------------------------------------------------|-------|---|
| ◇審議事項 | 1. 定款変更に伴う定款細則の一部変更について〈専務理事〉 | 資料-11 | 了 |
| | 2. 定款細則第23条第3項に基づく、会員研修委員会、事業企画委員会の理事委員定数の変更について〈専務理事〉 | 資料-12 | 了 |
| | 3. 平成30年度東京都予算要望について〈加藤会長代行〉 | 資料-13 | 了 |
| | 4. 東京都都市整備局依頼：平成29年度安価で信頼できる木造住宅の耐震改修工法・装置の評価委員会委員の選任について〈事務局〉 | 資料-14 | 了 |
| | 5. その他 | | |
| ◇報告事項 | 1. 6月会務報告〈事務局〉 | 資料-15 | |
| | 2. 機構改革WG次期ワーキンググループへの申し送り事項について〈専務理事〉 | 資料-16 | |
| | 3. 日事連報告〈日事連理事：児玉副会長〉 | | |
| | ①6月21日開催：全国会長会議 | 資料-17 | |
| | ②その他 | | |
| | 4. 指定事務所登録機関の受理等件数の報告〈登録センター長〉 | 資料-18 | |
| ◇情報交換 | 5. 委員会等報告
青年部会役員会 | 資料-19 | |
| | 6. その他 | | |
| | 1. ブロック報告（7月～8月報告及び予定）〈常任理事〉 | 資料-20 | |
| | 2. その他 | | |

◇理事会日程予定

- | | | |
|-------------|-----------------|-----------------|
| 第5回(改選後第2回) | 平成29年 11月21日(火) | 14:30～17:00(予定) |
| 第6回(改選後第3回) | 平成30年 3月22日(木) | 14:30～17:00(予定) |
| 第7回(改選後第4回) | 平成30年 5月10日(木) | 15:00～17:00(予定) |

◇出席者

会 長 大内 達史
会長代行 加藤 昇
副会長 山下 登 塚本 達二 宮崎 州 児玉 耕二 寺田 宏

専務理事 前川 秀則

常任理事 宮原 浩輔 平松 良洋 広瀬 淡
竹内 健 植竹 和重 阿部 憲章

理 事 安藤 暢彦 小田 惠介 加藤 峯男 泉 晃子 栗田 幸一
川越 裕章 永池 雅人 中島 康之 臼井 勝之 山崎 眞
戸張 毅 鳴海 義一 青谷 懿 斎藤 正 中田千恵子

監 事 富樫 亮 安藤 欽也 竹松 和利

事 務 局 事務局長 高橋 浩
業務課長 山口 喜之 経理課長 河元 幸男
職 員 加登 千晴 岩渕 美香

登録センター センター長 大澤 泉

◇欠席者 理 事 三井 雅貴

平成29年度 第3回 理事会議事録

○日 時	平成29年6月14日(水) 14:00~16:00				
○会 場	本会会議室				
○構成員数	26名(定足数13名)				
○出席者	25名(アンダーライン)				
会 長	<u>大内 達史</u>				
会長代行	<u>西倉 努</u>				
副 会 長	<u>加藤 昇</u> 竹松 和利 <u>山下 登</u>				
専務理事	<u>前川 秀則</u>				
理 事	<u>小田 圭吾</u> <u>伊藤 伍朗</u> <u>中島 康之</u> <u>松枝廣太郎</u> <u>石井 治</u> <u>阿部 憲章</u> <u>塚本 達二</u> <u>陰山日出也</u> <u>加藤 峯男</u> <u>竹内 健</u> <u>安藤 欽也</u> <u>戸張 毅</u> <u>鳴海 義一</u> <u>永池 雅人</u> <u>寺田 宏</u> <u>三井 雅貴</u> <u>三代川俊雄</u> <u>安藤 暢彦</u> <u>宮原 浩輔</u> <u>児玉 耕二</u>				
監 事	<u>平松 良洋</u> <u>福島 賢哉</u> <u>藤波 孝</u>				
事 務 局	<u>高橋 浩</u> 大澤 泉 <u>山口 喜之</u> 河元 幸男 洞山 俊介 加登 千晴 岡安 英一				

○冒頭(高橋事務局長)

定款第41条第1項に基づき、理事会を会長が招集し、
定款第43条第1項による定足数13名 出席者25名で定足数に足りる出席があり、定時理事会を開催した。

○議事進行

定款第42条に基づき、山下副会長が議事を進行した。

○審議事項

1. 7月入会会員の承認について

説明：塚本理事

定款第9条第2項に基づき、次の通り入会を承認した。

正会員

- 一級建築士事務所(株)小石川建築ノ小石川土木/小引 寛也/港
- 一級建築士事務所(株)ベルテックス/久保 玲士/新宿
- 一級建築士事務所DesginOffice Japan/太田 亨/新宿
- 八千代エンジニアリング(株)一級建築士事務所/伊藤 圭一/台東
- (株)ゼロワンオフィス一級建築士事務所/伊藤 正/目黒
- 一級建築士事務所古谷デザイン(株)建築設計事務所/古谷 俊一/目黒
- (有)ビルディングランドスケープ一級建築士事務所/山代 悟/豊島
- 一級建築士事務所(株)あるけ/須藤 秀廣/江東

○6月会員異動状況

報告：高橋事務局長

会員の異動状況について報告した。

・※5月18日から6月14日までの期間における会員異動

	正会員	特別会員				賛助会員
		推薦	会友	学経		
5月18日現在在籍数	1570事務所	1名	2名	4名	1名	129社
入会による増	2事務所				—	
退会による減	5事務所				—	
退会扱いによる減				—	—	
変更	13件					4社
休会	0事務所					
会費免除	0事務所					
6月14日現在在籍数	1567事務所	1名	2名	4名	1名	129社

2. 常任理事会運営規程について

説明：前川専務理事

7月に発足する常任理事会の運営規程について詳細説明し原案通り承認した。

3. 賛助会員会規程について

説明：前川専務理事

賛助会員会の規程改正案について詳細説明し原案通り承認した。

4. 既存住宅現況調査技術者講習会の実施について

説明：安藤欽也理事

日事連から開催協力要請のあった標記講習について、次の通り開催することを承認した。

開催日 10月17日(火) 新規講習 あいおいニッセイ同和損保ホール

10月30日(月) 移行講習 本会・会議室

11月14日(火) 移行講習 本会・会議室

11月28日(火) 新規講習 本会・会議室

受講料 新規講習：21,060円 移行講習：16,740円 (いずれもテキスト代、消費税込)

また、標記講習会講師をつぎのとおり決定した。

安藤 欽也 (日事連 担当委員)

渡辺 猛 (日事連 担当委員)

山下 登 (東京会 副会長)

戸張 毅 (東京会 業務担当理事)

加藤 宏幸 (東京会 業務委員会 委員) (予定)

5. 東京消防庁依頼 第23期火災予防審議会委員の推薦について

説明：高橋事務局長

東京消防庁予防部より依頼のあった標記について次の通り推薦することを承認した。

推薦する委員 三井 雅貴 (理事)

6. 東京都建築材料試験連絡協議会 コンクリート採取試験会社審査委員会委員の派遣について

説明：高橋事務局長

標記連絡会から依頼のあった件については、正副会長会に人選を一任した。

7. 日事連依頼事項

(1) 日本文書情報マネジメント協会

建築設計業務における設計図書のエレクトロニック記録の作成と長期保存のガイドライン発行検討会委員の推薦について

説明：高橋事務局長

日事連を通じて依頼のあった標記について下記の通り推薦することを承認した。

推薦する委員 繁戸 和幸氏 (安井建築設計事務所 ICT本部)

小高 淳子氏 (日建設計 ドキュメントコントロール室)

(2) 日本建築積算協会 平成29・30年度建築積算士評議会委員の推薦について

説明：高橋事務局長

日事連を通じて依頼のあった標記について下記の通り推薦することを承認した。

推薦する委員 加藤 昇 (副会長)

(3) 公共建築協会：平成29年度公共建築設計者情報システム運営委員会作業部会委員の推薦について

説明：高橋事務局長

標記については、正副会長会に人選を一任した。

8. 台東支部規則の一部改正について

説明：陰山理事

台東支部規則の一部改正について、原案通り承認した。

9. 平成29年度会員増強支部目標数について

説明：加藤副会長

今年度の各支部における会員増強目標数について原案通り承認した。

10. 後援名義使用について

説明：高橋事務局長

次の通り後援名義使用の依頼を受け、共催・後援・協賛に関する規定に該当していると認められ、名義使用を承認した。

・シンポジウム「早稲田まちづくりシンポジウム2017」

主催 早稲田まちづくりシンポジウム2017

開催日 平成29年7月16日

会場 早稲田大学国際会議場

・講習会「耐震改修技術者講習」

(主催：日本建築防災協会 下記1～4)

1 鉄筋コンクリート造耐震技術者講習

開催日 1 平成29年7月4日

会場 連合会館 大会議室

開催日 2 平成29年8月4日

会場 笹川記念会館 大会議室

2 鉄骨造耐震改修技術者講習

開催日 平成29年8月1日

会場 連合会館 大会議室

3 鉄骨鉄筋コンクリート造耐震改修技術者講習

開催日 平成 29 年 7 月 11 日
会 場 CIVI 研修センター秋葉原D205 ホール

4 木造耐震改修技術者講習

開催日 平成 29 年 7 月 13 日 (木)
会 場 連合会館 大会議室

- ・講習会 「プレストレストコンクリート構造の設計」
主 催 日本建築学会関東支部
開催日 平成 29 年 9 月 27 日
会 場 建築会館ホール

○報告事項

1. 5 月会務報告について

報告：高橋事務局長

配布した会務報告について、訂正等があれば事務局へ連絡頂くよう依頼した。

2. 5 月 2 2 日実施 入札契約制度改革に係る業界団体からの知事ヒアリングについて

報告：大内会長

建築設計団体として東京建築士会、日本建築家協会（関東甲信越支部）と共同で意見を述べたとの報告があった。

3. 機構改革ワーキンググループの検討結果について

報告：加藤副会長、前川専務理事

2 8 年 1 月以来 1 8 回開催した機構改革ワーキンググループの検討結果について、報告した。

4. 日事連報告

①通常理事会（6 月 6 日）

報告：宮原理事

主に下記について報告した。

- ・平成 2 8 年度事業報告、同決算承認について
- ・平成 3 0 年建築士事務所全国大会（福島大会）について
- ・会員増強単位会表彰について
- ・国土交通省告示第 1 5 号の見直しについて

②自由民主党建築設計議員連盟総会

報告：加藤副会長

主に下記について報告した。

- ・業務報酬基準改訂について
- ・地方公共団体における建築事業の発注等について

③全国大会（和歌山大会）への参加依頼

報告：加藤副会長

- ・1 0 月 6 日の建築士事務所全国大会への参加申込について報告した。

4. 指定事務所登録機関の受理等件数の報告

報告：前川専務理事

(平成 2 9 年 5 月分)

○一級建築士事務所	新規	71 件	更新	248 件	変更	412 件	廃業	38 件
○二級建築士事務所	新規	12 件	更新	26 件	変更	24 件	廃業	3 件
○木造建築士事務所	新規	0 件	更新	0 件	変更	0 件	廃業	0 件
○登録抹消	47 件	○登録証明書発行	220 件	○年次報告書受理	1134 件			

5. 常置委員会報告

(1) 会員委員会 (6月6日)

報告：陰山理事

次の項目について、検討した。

- ① 入会の承認について
- ② 定時総会出席要請文書の内容について

(2) 情報委員会 (6月2日)

報告：加藤峯男理事

次の項目について、検討した。

- ① 本会情報開示ルールについて
- ② 集会告知システムについて
- ③ 青年部会の本会HP掲載箇所について
- ④ 次世代建築士の育成について

(3) 業務委員会 (6月6日)

報告：安藤欽也理事

次の項目について、検討した。

- ① 既存住宅現況調査技術者講習会の実施について
- ② 同講習会の講師人選について

(4) 事業委員会 (6月8日)

報告：鳴海理事

次の項目について、検討した。

- ① 新年度の沿道ローラー作戦について

(5) 研修委員会 (6月7日)

報告：安藤暢彦理事

次の項目について、検討した。

- ① 建築士事務所の管理研修会について
- ② 今年度の見学会等行事について
- ③ 法定講習管理員について

(6) 青年部会役員会 (6月6日)

① 活動報告会の当日運営について

② 青年部入会申し込みについて

6. ブロック報告

第1ブロック：小田理事 第2ブロック：伊藤理事 第3ブロック：中島理事
第4ブロック：松枝理事 第5ブロック：石井理事 第6ブロック：阿部理事

以上、この議事録が正確であることを証するため記名・押印する。

平成 29 年 6 月 20 日 (議事録作成日)

議 長 大 内 達 史 印

議事録署名人 平 松 良 洋 印

// 福 島 賢 哉 印

// 藤 波 孝 印

平成29年7月26日

常任理事会に於ける先決事項の承認について

常任理事会の先決事項は、理事会の承認を受け最終決定となります。

理事会で否認された場合においても、協会の運営の安定化を図るため否認される以前の効力は、理事会において常任理事会の決定を当該決定時にさかのぼり取り消す議決をしない限りは有効となります。

つまり、否認は、否認後に発生する事態を阻止する解除条件になります。

正会員入会

2017年7月20日

資料

会員番号	専任者	開設者	所在地	登録番号		支部
				業務内容	員数	
				電話	FAX	紹介者
01439	柳澤孝彦 タツク建築研究所 建築士事務所	柳澤 孝彦	〒101-0047 千代田区内神田1-3-3	41419		千代田
02302	柳澤孝彦 ヤナギワカビル 柳澤 孝彦	柳澤 孝彦	5283-6330/5283-6331	意匠 建築士 6名		東京建築賞
03421	飛鳥建設(株)首都圏建築支店一級 建築士事務所	伊藤 寛治	〒104-0041 中央区新富1-18-8 RBM築 地又クエア3F	14467	都市計画 その他 建築士 6名	中央
06177	(株)創建東京支店一級建築士事 務所	星野 啓示	6222-8911/5541-3501	61538	意匠 申請 監理 建築士 2名	港
15138	日本空港テック(株)一級建築士 事務所	吉村 孝文	〒110-0005 台東区上野5-15-14 御徒町 CYビル4階	59802		台東
18178	後藤 久 一級建築士事務所(株)デザイン ネットワークス	島田 麗子 後藤 久	5812-5555/5812-5557	意匠 建築士 4名		木村 修
		金子 信行	〒144-0041 大田区羽田空港3-3-2	44539		大田
		金子 信行	5757-8555/5757-8560	申請 監理 建築士 6名		
		金子 信行	〒156-0051 世田谷区宮坂1-37-15	42229		世田谷
		金子 信行	5477-3221/5477-3222	意匠 監理 建築士 5名		

21172	(株)菅原大輔建築事務所一級建築士事務所 菅原 大輔	菅原 大輔	〒168-0063 杉並区和泉2-11-1 6265-7472/6265-7473	61686 意匠 建築士 2名	杉並 東京建築賞
21173	(株)クレアコーポラル二級建築士事務所 下垣 希	下垣 希	〒168-0074 杉並区上高井戸1-22-1-3F 5942-1505/5942-1508	15443 総合申請 監理 建築士 1名	杉並
10146	(株)長谷川萬一級建築士事務所 長谷川 泰治	長谷川 泰治	〒135-0047 江東区富岡2-11-6 3643-1431/3643-1571	58951 意匠 積算 申請 監理 建築士 3名	江東
34169	花水木G-DESIGN一級建築士事務所 石井 健二	石井 健二	〒183-0005 府中市若松町1-18-12 若松コーポ302 042-403-1300/042-403-3058	61242 意匠 積算 申請 監理 建築士 1名	南部
35158	住宅ソリューションズ(株)一級建築士事務所 北上 義二	北上 義一 伊本 利光	〒180-0004 武蔵野市吉祥寺本町2-4-14 メディアコーポビル8 7F 6302-3060/5330-2188	61099 意匠 構造 積算 申請 建築士 2名	北部

《 賛助会員 》
入 会

会社名 担当者	会員番号 代表者	所在地 TEL/FAX
株式会社 大森 隆佳	624 吉山 亮太	〒144-0031 大田区東蒲田2-30-17 サンヨー東蒲田ビル4-A 6715-9342/6715-9343
業 務 内 容		
一般建設業		
会社名 担当者	会員番号 代表者	所在地 TEL・FAX
ダイシン化成(株) 菅根 清吾	625 石塚 政雄	〒143-0012 大田区大森東2-11-8 5762-9871/5762-9875
業 務 内 容		
建設業・空調衛生設備工事		

7/25 迄
賛助会員会
の代表者
0201-221113

会 員 異 動 状 況

期 間 平成29年6月15日 ~ 平成29年7月20日
 会 員 在 籍 数

	正 会 員	特 別 会 員			賛 助 会 員	
		推 薦	会 友	学 経		
6月理事会時 (6月14日現在) 在籍数	1567事務所	1名	2名	4名	1名	129社
6月理事会承認 7月1日入会による増	8事務所					1社
退会による減	1事務所			1名		
退会扱いによる減						
変 更	14件					3社
休 会						
会 費 免 除						
7月常任理事会時 (7月20日現在) 在籍数	1574事務所	1名	2名	3名	1名	130社

※7月20日理事会承認での8月入会は 11 事務所

《 正 会 員 》
退 会

支 部	会 員 名	理 由 退 会 日	未 納	
			28年度	29年度
台 東	株式会社東京コンサルタントメンテナンス設計事務所 須藤 肇	加入団体見直しの為 平成29年6月30日	¥0	¥0

《 特 別 会 員 》
退 会

支 部	会 員 名	理 由 退 会 日	未 納	
			28年度	29年度
千 代 田	(株)慎建築設計事務所 山田 慎一	死去したため 平成29年7月5日	¥0	¥0

訃 報

藤波 英太郎
江幡 松雄

荒川支部 6月17日 享年71歳
台東支部 7月3日 享年82歳

資料 2

平成29・30年度 常置委員会委員

会員研修委員会

事務局: 姉崎、加登、西中

ブロック	所属支部	前期委員会 または新任	氏名	所属事務所
第1ブロック	新宿	会員	高嶋 寛	株式会社G設計室
第2ブロック	(北)	会員	栗野 政晴	有限会社アワノ建築設計
第3ブロック	世田谷	会員	坂本 哲	株式会社四季建築設計事務所
第4ブロック	板橋	研修	押川 照三	+A一級建築士事務所
第5ブロック	足立	会員	田中 光義	田中一級建築士事務所
第6ブロック	南部	新任	鷹取 奨	鷹取一級建築士事務所

広報編集委員会

事務局: 清、加登

ブロック	所属支部	前期委員会 または新任	氏名	所属事務所
第1ブロック	中央	新任	野澤 幸弘	株式会社泉創建エンジニアリング
第2ブロック	(台東)	情報	高安 重一	有限会社アーキテクチャーラボ
第3ブロック	品川	新任	小山内 純樹	株式会社富士設計 @
第4ブロック	豊島	事業	杉山 隆彦	設計豊島協同組合
第5ブロック	葛飾	新任	白石 正倫	株式会社暁建設
第6ブロック	北部	情報	奥山 安雪	建築設計アトリエ80

業務技術委員会

事務局: 山口

ブロック	所属支部	前期委員会 または新任	氏名	所属事務所
第1ブロック	新宿	新任	高橋 政則	有限会社高橋建築工房
第2ブロック	(台東)	業務	島田 政之	株式会社JFE設計
第3ブロック	渋谷	新任	塚部 彰	マンダ計画有限会社
第4ブロック	練馬	業務	加藤 宏幸	加藤建築設計事務所
第5ブロック	墨田	事業	赤坂 憲一	赤坂建築設計事務所
第6ブロック	町田	業務	岸本 豊彦	有限会社岸本建築企画

事業企画委員会

事務局: 佐藤

ブロック	所属支部	前期委員会 または新任	氏名	所属事務所
第1ブロック	港	事業	秋草 達夫	株式会社アキ・アーキテクト
第2ブロック	(文京)	研修	三上 紀子	レジオン・コンサバティブ株式会社
第3ブロック	渋谷	事業	山本 誠	株式会社アイ・エー・シー
第4ブロック	杉並	情報	山田 清	有限会社人イエまちネットワーク
第5ブロック	江戸川	新任	布田 健一	中野建築設計事務所
第6ブロック	立川	事業	大久保 精則	株式会社大久保建築事務所

法務制度委員会 担当副会長: 寺田, 担当常任理事: 坂本, 担当理事: 香取、加藤(峰), 副委員長: 三井

ブロック	所属支部	前期委員会 または新任	氏名	所属事務所
第1ブロック	千代田	研修	市村 憲夫	株式会社三菱地所設計
第2ブロック	(荒川)	新任	中村 聡	一級建築士事務所ナカムラ建築設計室
第3ブロック	目黒	新任	伊達 宏晶	株式会社エキップ
第4ブロック	中野	法制	津田 龍彦	株式会社津田建築事務所 → 副委員長
第5ブロック	江東	研修	蓼沼 芳	株式会社阿波設計事務所
第6ブロック	八王子	法制	土屋 隆	株式会社土屋隆建築設計事務所 → 委員長

定例会議(原則、日程): 毎月1金曜日 17:00~ / 事務局 加登, 清

資料 3

平成 29 年 7 月 18 日

東京都知事指定研修

「開設者・管理建築士のための「建築士事務所の管理研修会」

一般社団法人 東京都建築事務所協会
会員研修委員会

□目的

この研修は建築士事務所の開設者及び管理建築士が、5年ごとの事務所登録の更新の機会に併せて定期的に受講していただくことにより、開設者及び管理建築士の資質の維持向上と、建築士事務所の業務の適正化を推進するとともに、今日的課題・地域的課題にも対応できる能力を高めることを目的として実施するもので、東京都知事の指定を受けています。

○講 師 (別紙による)

○日 時

平成 29 年 11 月 27 日 (月) 13 時～18 時

○会 場

東京建築士事務所協会会議室

○参加費用

会員 7,000 円 (後援団体会員も含む)

一般 8,000 円

○募集定員 130 人

○C P D CPD 特別認定講習会

○後援依頼予定 一般社団法人 東京建築士会

公益社団法人 日本建築家協会関東甲信越支部

一般社団法人 東京建設業協会

□予算案

収入			支出		
参加費	560,000 円	7,000 円×80 人	講師謝礼	85,000 円	3 名
	400,000 円	8,000 円×50 人	交通費	6,000 円	委員の立会費用 3000 円×2
			テキスト代	583,200 円	4320 円×135 冊
			案内発送	200,000 円	
			諸費用	50,000 円	
計	960,000 円		計	924,200 円	

収支 35,800 円

プログラム (案)

時間	科目	講師
13:00~13:05	挨拶	(一社) 日本建築士事務所協会連合会 (一社) 東京都建築士事務所協会 会長 大内 達史
13:05~13:45 (40分)	(法令関係)	東京消防庁
13:45~14:35 (50分)	これからの事務所経営 (仮題)	(一社) 東京都建築士事務所協会 副会長 児玉 耕二
14:35~14:45 (10分)	休憩	
14:45~15:35 (50分)	トラブル対応とリスク管理 (仮題)	(一社) 東京都建築士事務所協会 常任理事 宮原 浩輔
15:35~16:20 (45分)	これからの事務所経営 (仮題)	アデコ株式会社
16:20~16:30	休憩	
16:30~18:00 (90分)	特別講演 (仮題) 国立西洋美術館の世界文化遺産登録まで	東京理科大学教授 山名善之氏

資料 4

平成 29 年 7 月 20 日

「青年部会基礎セミナー」＜青年部会主催 計画案＞

一般社団法人 東京都建築士事務所協会
青年部会部会長 脇 宗一郎

□目的

本賛助会のご協力のもと講師をお招きし、毎回、建築技術・建築法規等をテーマに企画し、青年部会員向けの基礎力向上を目的とし基礎セミナーの開催を計画します。

今回は、建築材料の基礎から学び、知識として身につけるとどまらず、業務に活かすことができるような内容のほか、平成 26 年に「観光立国に向けた多言語対応の改善・強化のためのガイドライン」が策定され、観光立国実現に向けて国の施策の説明、標識やサインのデザインや設置方法の留意点など講演していただく予定です。

□開催要領

○テーマ・講師

(1) 「メッキの世界」

・建築における溶融亜鉛メッキについて 他

アイエスケー I S ベース事業部東部事業所 営業課係長 牧野康裕氏

(2) 「国産材、地域材の建材（床材、壁材等）での活用取組み」

・国産材、地域材活用推進の背景 ・国産材を活用した土足対応フローリングについて 他

大建工業 市場開発部 内装課 近藤隼人氏

(3) 「観光立国に向けた多言語対応と IoT～NOHARA としての取組：サイン・標識」

・観光立国に向けた国の施策：多言語及び ICT (Iot) 他

アーケノハラ 企画開発部 副部長 安田英明氏 (野原ホールディングスグループ)

□日時

平成 29 年 9 月 14 日 (木) 18 時～19 時 30 分 終了後懇親会を開催します (軽飲食)

□会場

東京都建築士事務所協会会議室

□参加費用

参加費：無料

□募集詳細

募集人員は 30 名程度を定員とする。(先着順の申込制とし、定員になり次第締め切る。)

募集案内は青年部会員にメール配信、及びホームページで全会員に告知する。

□予算

収入		支出		
参加費	0 円	講師謝礼	0 円	
		懇親会費	30,000 円	飲食費
計	0 円	計	30,000 円	<u>部会費予算より支出</u>

以上

資料 5

平成 29 年 7 月 26 日

一般社団法人東京都建築士事務所協会
会 長 大 内 達 史

団体課題別人材力支援事業運営特別委員会 設置要綱 (案)

1. 目 的 この事業は、建築士の資格を持ちながら、建築現場から遠ざかっている休眠人材の再活躍の場を提供すると共に、人材の確保を目指す企業を支援することを目的とし、この事業のコンソーシアムを組むアデコ株式会社に対する企画運営上の指導、監督、助言等を行うため、定款細則第 27 条に基づき下記のとおり特別委員会を設置する。
2. 事 業 コンソーシアムを組むアデコ株式会社に対する企画運営上の指導、監督、助言等を行う事を事業とする。
3. 委員名簿 責任副会長 寺田 宏 (副会長/中央支部)
(敬称略) 阿部 憲章 (常任理事/南部支部)
永池 雅人 (理 事/品川支部)
泉 晃子 (理 事/新宿支部)
委員 ※各ブロックより 1 名 計 6 名
4. 設置期間 承認日から平成 31 年定時総会終結時まで
5. 運営方法 委員会は適宜開催するとし、その経過等を常任理事会及び理事会に報告する。

常任理事 各位

一般社団法人 東京都建築士事務所協会
会長 大内達史

団体課題別人材力支援事業運営委員（仮名）の推薦依頼について

平素より、本会事業運営にご理解ご協力をいただき、誠に有難うございます。

現在（公財）東京しごと財団と東京都が連携し、『団体課題別人材力支援事業』を実施しておりますが、平成29年度の事業では本会の企画案が選定され団体として参加することとなりました。『団体課題別人材力支援事業』は団体が中小企業の人材確保、育成・定着等を課題とし支援金一億円を上限に各企業への人材確保に関する支援に取り組んで行く事業となっております。

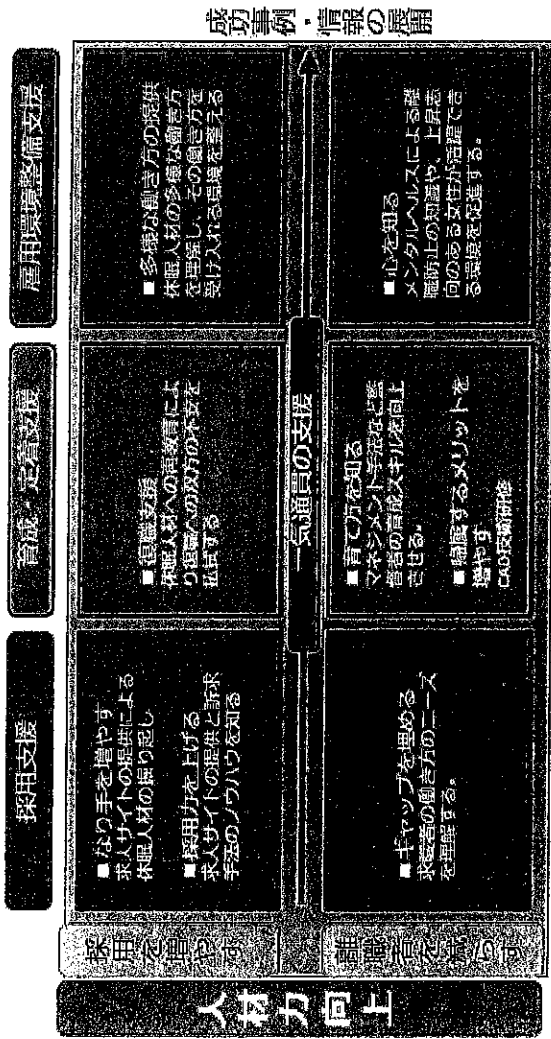
本会はアデコ株式会社とコンソーシアムを組んで建築業界の人材不足に対する問題の解消を目的に企画を考案しました。最も大きな取組みとしては一度建築業界から離れてしまった休眠人材の復帰を支援し、雇用先企業とのマッチングを行い、再度建築業界にてご活躍いただく事で業界内の人材不足を少しでも緩和していきたいと考えています。

つきましては、実行にあたり公平且つ迅速な運営が出来ますよう平成29・30年度の運営委員会（仮名）委員の推薦を下記の事項によりお願い申し上げます。

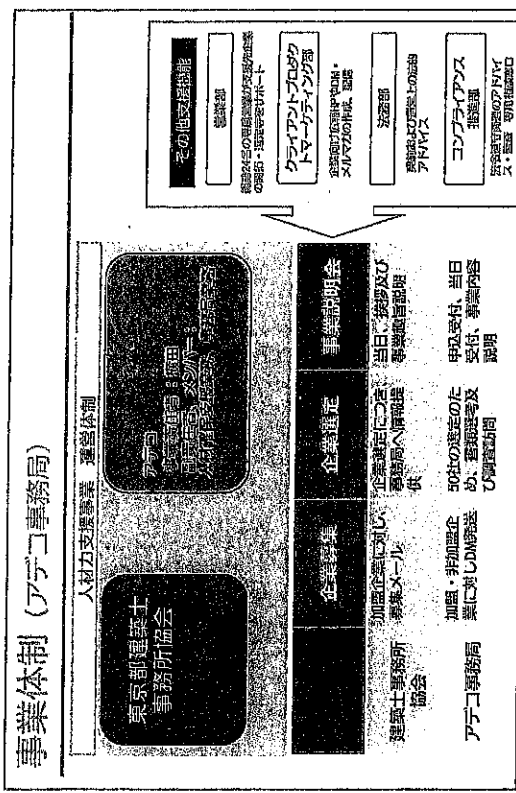
記

1. 推薦人数について
各ブロックより、1名の推薦をお願いします。
2. 運営について
毎月1回～2回（必要に応じて）委員会を開催し、進捗状況の確認、問題点の修正など行います。その中でも特に建築士として専門的な観点から指導、助言を行って頂きます。
3. 提出書類について
【別紙1】「団体課題別人材力支援事業運営委員（仮名）推薦書」にご記入の上、提出して下さい。
4. 推薦期日について
平成29年8月31日迄に、事務局宛にメール：jimul@taaf.or.jp にてお送り下さいますようお願い申し上げます。

平成 29 年度 団体課題別人材力支援事業について

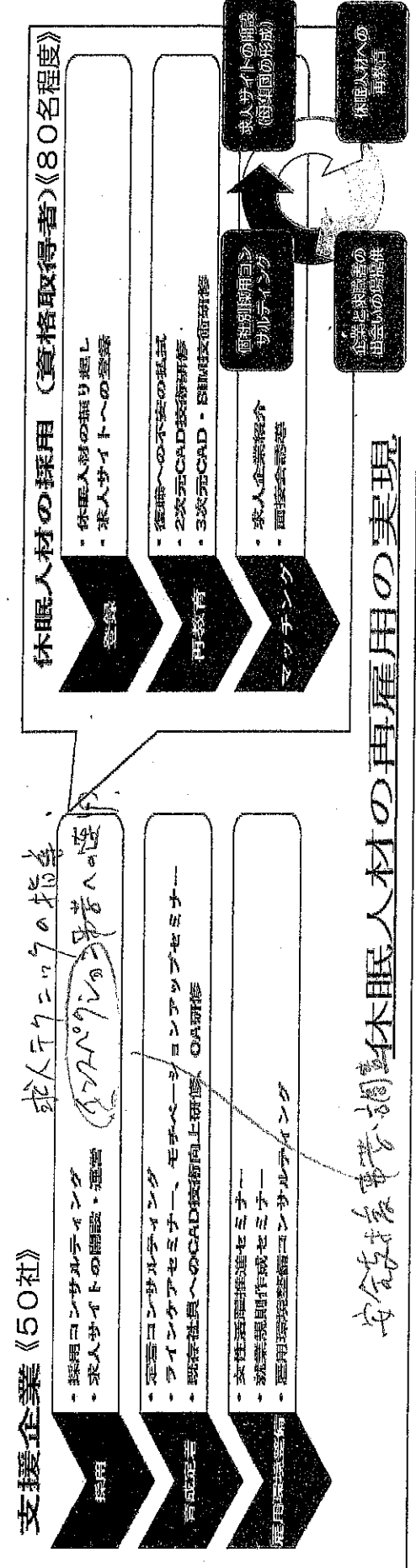


下記の図のようにアデコ株式会社とコンソーシアムを組んで、本事業に取り組みます。



【アデコ株式会社による支援内容】

休眠人材の再戦力化



安全支援事業 調整 休眠人材の再雇用の実現

【別紙 1】

「団体課題別人材力支援事業運営委員（仮名）推薦書」（案）

平成29年 月 日

一般社団法人 東京都建築士事務所協会

会 長 大 内 達 史 様

一般社団法人 東京都建築士事務所協会

第2ブロック常任理事 平松 良洋

団体課題別人材力支援事業運営委員（仮名）を推薦します。

氏 名 : 三 上 紀 子
所属支部 : 文京支部
所属事務所 : ビジネス・コンサハティブ（株）1級建築士事務所
役 職 : 代表取締役
所在地 : 〒113-0022 文京区千駄木 3-29-11 フォレストイン千駄木 1F
電話番号 : 03-3828-5389

資料 6

平成 29 年 7 月 26 日

一般社団法人東京都建築士事務所協会
会長 大 内 達 史

設立 70 周年記念事業実行特別委員会 設置要綱 (案)

1. 目的 本会は、来る平成30年9月10日に設立70周年を迎え、その記念式典等の企画運営等を実施するため、定款細則第27条に基づき下記のとおり特別委員会を設置する。
2. 事業 設立 70 周年記念事業及び式典等の企画運営
 - ◇日 程 平成 30 年 5 月 31 日 (木) 13 時 30 分～19 時 45 分
 - ◇会 場 明治記念館 2 階「富士の間」「蓬莱の間」
 - ◎第 91 回 定時総会：13 時 30 分～14 時 30 分 (予定)
 - ・東京建築賞表彰式：15 時 00 分～15 時 50 分 (予定)

 - ・設立 70 周年記念講演：16 時 10 分～16 時 50 分 (予定)
 - ◎設立 70 周年記念式典：17 時 00 分～17 時 45 分 (予定)
 - ・設立 70 周年記念祝賀会：18 時 00 分～19 時 45 分 (予定)
3. 委員名簿 (敬称略)
 - 加藤 昇 (会長代行/千代田支部)
 - 宮崎 州 (副会長/中野支部)
 - 児玉 耕二 (副会長/江東支部)
 - 植竹 和重 (常任理事/葛飾支部)
 - 阿部 憲章 (常任理事/南部支部)
 - 黒濟 泰行 (元・世田谷支部長/世田谷支部)
 - 村田 雅利 (足立支部長/足立支部)
4. 設置期間 承認日から平成 30 年 9 月 10 日 (設立記念日) まで
5. 運営方法 委員会は適宜開催するとし、その経過等を常任理事会及び理事会に報告する。

資料 7

非木造建築物耐震診断等技術者育成業務に関する協定



公益財団法人 東京都防災・建築まちづくりセンター を甲とし、一般社団法人 東京都建築士事務所協会 を乙とし、甲が東京都の委託を受けて行う「平成29年度非木造建築物耐震診断等技術者育成業務」を実施するにあたり、甲乙間において、次の条項により協定を締結する。

(目的)

第1条 この協定は、甲が東京都の委託を受けて行う「平成29年度建築物の耐震化総合相談窓口業務」において、乙が派遣する建築士（以下「耐震診断等技術者」という。）に対し、技術力の維持・向上のための講習を企画して実施するとともに、これを受講し一定の技術力を有した耐震診断等技術者の名簿を作成して建築物所有者等に公表することについて、甲が乙に行う支援に関する基本的事項を定めることを目的とする。

(講習会の実施)

第2条 乙は耐震診断等技術者の技術力の向上に資する講習を企画し、甲と協議のうえ講習会概要書を作成する。講習会の開催回数は4回以内とする。講習の内容の例示は、以下のとおり。

- 一 「東京都における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例」に係る制度や助成内容
- 二 非木造建築物の耐震診断方法
- 三 非木造建築物の耐震診断報告書の作成方法
- 四 非木造建築物の耐震診断結果の確認手続き
- 五 非木造建築物の耐震補強設計方法
- 六 非木造建築物の改修計画作成の支援

2 甲は乙に対し、講習会会場の借り入れ（借り入れ料負担を含む）、会場設営・運営（案内板設置、音響装置借り入れ等設営・経費負担を含む）、講習会資料の作成・印刷（計500部程度で印刷経費負担を含む）、広告チラシの作成・HPへの掲載（経費負担を含む）、講習会参加票の作成・印刷（計500部程度で印刷経費負担を含む）、参加者に対する参加票の送付（送料負担を含む）、講師への謝礼支払（経費負担を含む）等、業務の支援を行う。

(耐震診断技術者の名簿作成)

第3条 乙は、前条の講習会を受講した耐震診断等技術者を公表するため、次の業務を行う。

- 一 技術者名簿の作成 甲は、名簿作成に必要な事務処理に対する支援を行う。
- 二 ホームページにおける公表 一で作成した名簿を、乙のホームページに掲載するとともに、都及び甲のホームページに掲載するためのデータを甲に提出する。

(提出物)

第4条 乙は一号～三号の書類をA4紙1部、四号の名簿をA4紙1部・CD1枚にして甲に提出する。

- 一 業務実施計画書 乙は、速やかに年間の業務実施計画書を作成し、甲に提出して都の承認を受ける。

二 講習会概要書 第2条で検討、協議した講習会の実施者、日時、場所、講習内容等を記載した講習会概要書を作成し、甲に提出する。講習会概要書には、それぞれ業務費内訳を付すこと。

三 業務実績の整理・集計及び業務処理報告書 乙は、実施した業務の内容を整理、集計したうえ、業務があった月の翌月5日（5日が土曜、日曜、祝日及び振替休日の場合は、5日以降で最初の平日）までに甲を通じて都に提出する。

四 技術者名簿 講習を受講した耐震診断等技術者の名簿を作成し、各講習会終了後10日以内に甲を通じて都に提出する。技術者名簿には、受講者数を記載するとともに、平成29年度の新規受講者がわかるよう記載するものとする。

(業務の実績報告)

第5条 乙は、前2条の業務を完了したときは、甲に対して業務処理報告書を提出する。

(業務費の支払)

第6条 甲は、業務処理報告書の内容が適切であると認めるときは、別表に規定する額の範囲で予め業務実施計画書で認められたものを業務費として乙に支払うものとする。なお、経費は、年度末に一括して支払う。

(協定の期間)

第7条 この協定の期間は、協定締結の日から平成30年3月30日までとする。

(協議)

第8条 この協定の実施に関して必要な事項及びこの協定の解釈についての疑義が生じたとは、甲乙協議のうえ定めるものとする。

甲と乙とは、本協定書を2通作成し、それぞれ記名押印してその1通を保有する。

平成29年6月1日

甲 東京都渋谷区渋谷二丁目17番5号
公益財団法人 東京都防衛・建築まちづくりセンター
理事長 室木 真則

乙 東京都新宿区新宿五丁目17番17号 渡菱ビル3階
一般社団法人 東京都建築士事務所協会
会長 大内 達史

別 表

業務費	講習会開催4回で総額1,576,000円以内。ただし、第2条第2項の経費については、別途精算を行うものとする。 講習の方法、内容・項目等については、事前に協議すること。
-----	-----------------------------------------------------------------------------------------

資料 8

日事連発第88号
平成29年7月19日

一般社団法人 東京都建築士事務所協会
会長 大内達史 殿

一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会
会長 大内達史

「建築工事建築数量積算研究会」作業部会の委員の推薦について（依頼）

この度、一般財団法人建築コスト管理システム研究所より標記委員会の委員の推薦の依頼がありました。建築コスト管理システム研究所としては、引続き前任者の継続を希望されており、既にご本人には委員委嘱依頼文書が送付されております。

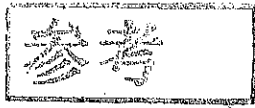
つきましては、誠に恐れ入りますが、下記により前任者を引続きご推薦下さいますようお願い申し上げます。

記

1. 委員会名等
建築工事建築数量積算研究会 作業部会 委員
2. ご推薦いただきたい委員
大野 昭治 氏
3. 選任期間
ご承認の日から平成31年3月31日まで
4. 委員会回数
年2回程度
5. 報酬等

7月後援・協賛等名義使用の依頼について

依頼内容	催物名	主催	団体からの実績	内容等	2017年7月20日
	講習会 「高炉セメントまたは高炉スラグ微粉末を用いている鉄筋コンクリート造の設計・施工指針」	一般社団法人 日本建築学会	有	高炉セメントまたは高炉スラグ微粉末を用いている鉄筋コンクリート造の設計・施工指針(案)1の刊行を機に関連技術者への普及啓発、資質向上を図ることを目的とする。 ◇日時 2017年9月15日(金) 13:30~16:50 ◇会場 建築会館ホール/定員150名 ◇参加費 日本建築学会会員11,000円/後援団体会員13,000円/その他16,000円(テキスト代込)	
	実務講習会 平成29年度東京都における「防火設備定期検査報告実務講習会」	公益財団法人 東京都防災・建築まちづくりセンター	有	建築基準法第12条第3項の規定に基づく防火設備定期検査報告に関する業務の適正な運用と普及を図る。 ◇日時 2017年9月1日(金)/19日(火) 13:30~16:30 ◇会場 渋谷区立商工会館・消費者センター/定員210名 ◇参加費 500円(資料代) ◇対象者 一級建築士、二級建築士及び防火設備検査員	
後援	Bauhaus 100年イベント シンポジウム「知られざるバウハウス」	NPO法人文化日触コミュニケーション	無	今回のシンポジウムでは、バウハウスの光と影を検証しつつ、スター建築家グロピウス、ミース・ファン・デル・アロエ(三代目学長)に比べて日本ではあまり知られていない二代目学長ハンス・マイヤーのドラマチックな人と作品も取りあげます。米國などに亡命したバウハウスの出身者の活動について、バウハウスと女性、バウハウス教育の今日的意義、日本とバウハウスの交流史を話題にディスカッションを行います。 ◇日時 2017年11月24日(金) 18:30~20:45(18:00~受付/終了後、懇親会予定) ◇会場 ドイツ文化会館OAGホール(港区赤坂7-5-56 ドイツ文化会館1F)/定員200名 ◇参加費 一般2,000円/学生500円(資料代込) 懇親会1,500円	
	コンベンション 「住まいの環境デザイン・アワード2018」	東京ガス株式会社	有	本コンベンションは「人と環境と住空間デザインとの真の融合」をテーマに、環境性能と住空間デザインとの調和を図り、暮らしの主人公である住まい手の思いを実現した都市型住宅の好例を全国各地より募る事で、それを我が国に広げていくことを目指す。米國などに亡命したバウハウスの出身者の活動について、バウハウスと女性、バウハウス教育の今日的意義、日本とバウハウスの交流史を話題にディスカッションを行います。 【募集要項】 ◇応募資格 応募作品の設計者、ハウスメーカー、工務店、リフォーム会社、デベロッパー、インテリアブランド、インテリアコーディネーター等 ◇対象作品 ・2014年10月以降に完成した日本国内の住宅(築3年以内の住宅) ・戸建住宅(注文・分譲・住宅地開発)、集合住宅(分譲・賃貸・コーポラティブハウス)など ・新築・リノベーション・リフォームいずれも可 ・都市ガスまたはLPGガスを使用して生活する住宅 ◇スケジュール 応募登録期間:2017年7月18日(火)16時~9月20日(水)19時 作品募集期間:2017年7月31日(月)9時~2017年9月20日(水)19時	



平成29年7月26日 改訂
平成29年6月28日

平成29年度 正副会長・理事の分掌事項

名称	氏名	分掌事項	会長代理順位
会長	大内 達史	代表理事、会務統括、相談役・参与会、日事連会長兼務、総務・財務、機構改革WG、(安全支援協会：代表)	
会長代行	加藤 昇	支部長会議、相談役・参与会、70周年実行委員会、総務・財務委員会、機構改革WG、会員増強WG、日事連対応、関東甲信越ブロック協議会、首都圏連絡会議、建築三会、東事政研代表、(安全支援協会：役員)	1
副会長	山下 登	総務・財務委員会、会員増強WG、関東甲信越ブロック協議会、業務技術委員会、倫理委員会、賛助会、建築相談室	2
副会長	塚本 達二	総務・財務委員会、会員研修委員会、指導委員会	3
副会長	宮崎 州	70周年実行委員会、首都圏連絡会議、事業企画委員会、耐震評価特別委員会、(安全支援協会：役員)	4
副会長	児玉 耕二	70周年実行委員会、機構改革WG、日事連対応、関東甲信越ブロック協議会、首都圏連絡会議、建築三会、広報編集委員会、ふれあいフェア、建築賞特別委員会、建築賞選考委員会	5
副会長	寺田 宏	総務・財務委員会、関東甲信越ブロック協議会、首都圏連絡会議、法務制度委員会、青年部会、建築賞特別委員会、人材力支援事業運営委員会	6
専務理事	前川 秀則	会長及び副会長の補佐、事務局総括	
常任理事	宮原 浩輔	第1ブロック担当、機構改革WG、日事連対応、青年部会、建築賞特別委員会、建築賞選考委員会、(安全支援協会：役員)	
常任理事	平松 良洋	第2ブロック担当、機構改革WG、法務制度委員会、賛助会、建築相談室	
常任理事	広瀬 淡	第3ブロック担当、会員増強WG、会員研修委員会、指導委員会	
常任理事	竹内 健	第4ブロック担当、会員増強WG、事業企画委員会	
常任理事	植竹 和重	第5ブロック担当、70周年実行委員会、総務・財務委員会、広報編集委員会、ふれあいフェア	
常任理事	阿部 憲章	第6ブロック担当、70周年実行委員会、機構改革WG、業務技術委員会、耐震評価特別委員会、人材力支援事業運営委員会	
理事	安藤 暢彦	総務・財務委員会、会員研修委員会、青年部会	
理事	小田 恵介	会員増強WG、業務技術委員会	
理事	加藤 峯男	建築三会、法務制度委員会	
理事	三井 雅貴	法務制度委員会、賛助会	
理事	泉 晃子	広報編集委員会、建築相談室、人材力支援事業運営委員会	
理事	栗田 幸一	会員増強WG、会誌・HP専門委員会	
理事	川越 裕章	会員研修委員会、青年部会	
理事	永池 雅人	事業企画委員会、建築賞選考委員会、人材力支援事業運営委員会	
理事	中島 康之	構造技術専門委員会	
理事	臼井 勝之	機構改革WG、事業企画委員会、木造耐震専門委員会、構造技術専門委員会、耐震評価特別委員会	
理事	山崎 真	機構改革WG、建築三会、広報編集委員会	
理事	戸張 毅	会員増強WG、会誌・HP専門委員会、ふれあいフェア	
理事	鳴海 義一	会員増強WG、会員研修委員会	
理事	青谷 慧	業務技術委員会、建築相談室	
理事	斎藤 正	会員増強WG、指導委員会	
理事	中田 千恵子	事業企画委員会、賛助会	

※上記以外として支部長会議は全理事が担当とし、出席するものとする。

監事	富樫 亮	監事
監事	安藤 欽也	監事
監事	竹松 和利	監事

役職	副会長						常任理事						理事																
	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6											
所屬ブロック	加藤	山下	塚本	宮崎	児玉	寺田	宮原	平松	広瀬	竹内	植竹	阿部	安藤	小田	加藤	三井	泉	栗田	川越	永池	中島	日井	山崎	戸張	鳴海	青谷	高藤	中田	
氏名	大内																												
正副会長会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
常任理事会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
理事会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
支部長会議(年4回)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
70周年実行委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
総務・財務委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
機構改革WG	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
会員増強WG	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
日事週対応	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
関東甲信越ブロック	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
首都圏連絡会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
建築三会	▲																												
法務制度委員会																													
事業企画委員会																													
事務技術委員会																													
土木造耐震																													
構造技術																													
広報編集委員会																													
会誌・HP																													
会員研修委員会																													
倫理委員会																													
賛助会																													
青年部会																													
人材力支援事業運営委員会																													
ふれあいフェア																													
建築賞特別委員会																													
建築賞選考委員会																													
耐震評価特委																													
建築相談室																													
指導委員会																													

凡例

○=委員

▲=担当副会長

△=主幹

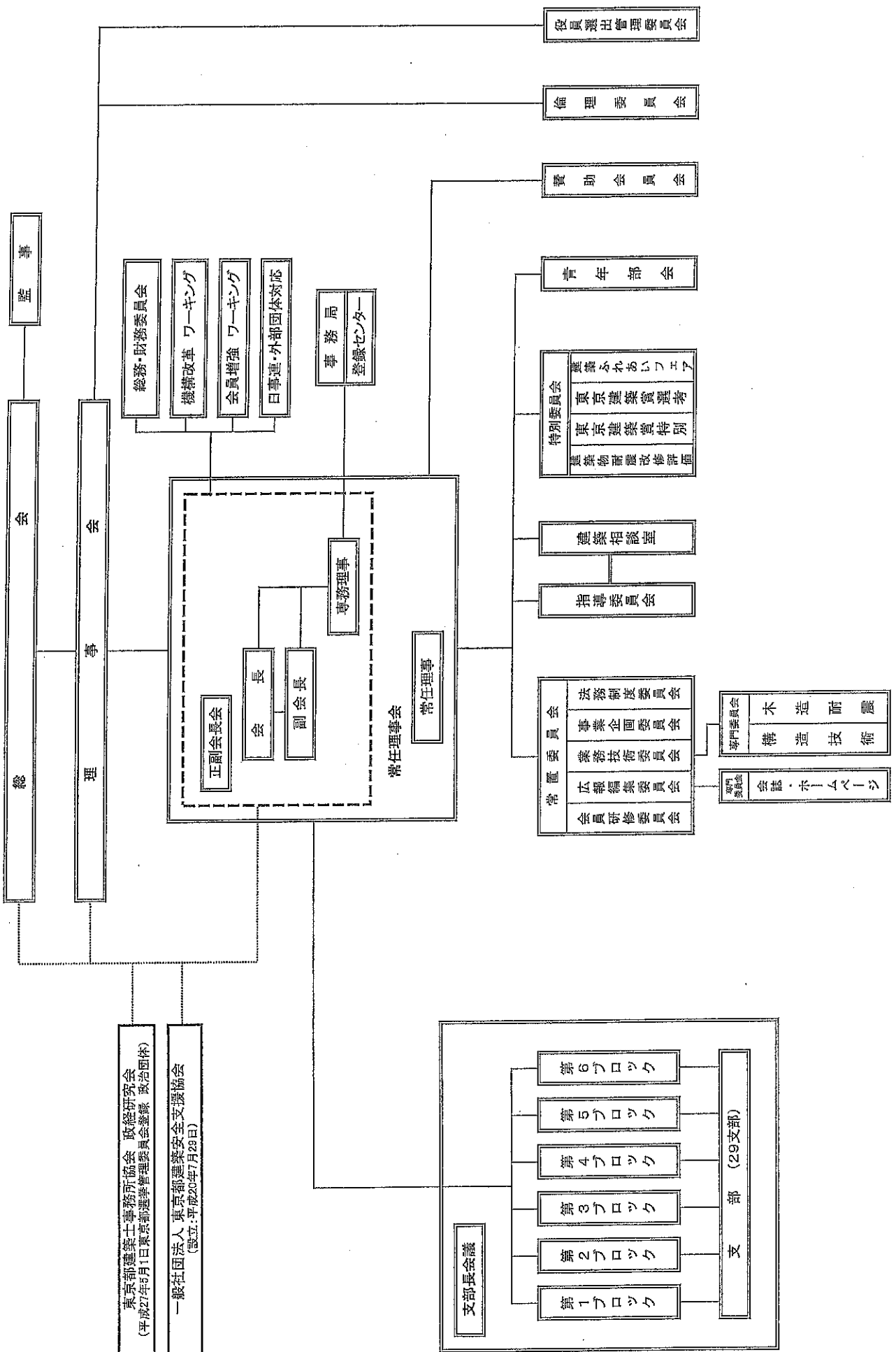
■=出席必須

□=新任

注; 1 常任理事は、常任理事会で所管委員会等の活動報告をお願いします。常任理事が出席できない場合には、担当副会長が報告できるようにしてください。
2 副会長の記載順は、会長代理順位による。

一般社団法人 東京都建築士事務所協会 機構図 (平成29年度機構改革以降)

4月14日
総務・財務委員会訂正
理事会提出資料
()内3月23日追記



一般社団法人 東京都建築士事務所協会 平成29年度 会議日程

平成29年7月26日現在

	平成29年(2017年)			平成30年(2018年)								
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
主幹会議等	26日(水) 14:00~16:00				21日(火) 上半期決算 14:30~17:00				22日(木) 予算確定 14:30~17:00		10日(木) 決算確定 15:00~17:00	
理事会												
正副会長会	20日(木) 11:00~	25日(金) 11:00~	21日(木) 11:00~	19日(木) 11:00~	16日(木) 11:00~	21日(木) 11:00~	18日(木) 11:00~	15日(木) 11:00~	14日(水) 11:00~	19日(木) 11:00~	10日(木) 11:00~12:30	14日(木) 11:00~
常任理事会	20日(木) 15:00~	25日(金) 15:00~	21日(木) 15:00~	19日(木) 15:00~	16日(木) 15:00~	21日(木) 15:00~	18日(木) 15:00~	15日(木) 15:00~	14日(水) 15:00~	19日(木) 15:00~	10日(木) 12:40~14:45	14日(木) 15:00~
支部長会			第2回 22日(金) 15:00~			第3回 12日(火) 15:00~			第4回 8日(木) 15:00~			
相談役・参与会			21日(木) 17:00~18:00 懇親会 18:00~19:30					15日(木) 17:00~18:00 懇親会 18:00~19:30				
関東甲信越 7CS協議会			12日(火) 14:00~ 日事連会議									
首都圏 連絡会議	5日(水)千葉会 15:40~17:00				15日(火)神奈川会 15:30~予定							
常置委員会 全体会議 懇親会	26日(水) 16:00~17:30	4日(水) 16:00~17:30	4日(水) 16:00~17:30	13日(金) 定期講習 (ハルマール)	14日(火)既存住宅 22日(火) 管理建築士講習 27日知事指定講習 管理研修会			21日(水) 新会員懇談会 15:30~	25日(木) 新春交礼会予定 18:30~ 京王プラザホテル		5/31(木) 70周年記念式典 (明治記念館)	
その他		3日(木)PM 都民77-21、公明	7日(木)or11日(月)PM 都予算要望 自民党 7日(木)or11日(月)PM 建設ふれあいフェア 27日(水)会員17 GMG/八王子	17日(火) 既存住宅 9:30~18:00 26日(木) 新会員懇談会 15:30~	28日(水)既存住宅 14日(火) 監査会 20日(月) 正副会長会 常任理事会 理事会 日事政研役員会	6日(水) 全国会最会議 政経7-7A			15日(木) 正副会長会 常任理事会 23日(金) 理事会 日事政研役員会			18日 総会
日事連	7日(金) 事務局連絡会議		6日(水) 正副会長会 常任理事会 14日(木) 理事会 日事政研役員会	5日(木)~8日(金) 全国大会 第41回和歌山	14日(火) 監査会 20日(月) 正副会長会 常任理事会 理事会 日事政研役員会							
他団体		29日(金) JJA 徳島大会	29日(金) JJA 徳島大会	22日(日) 士会連 大分大会								

承 認 事 項

資料 10

平成29年7月26日

常置委員会の職員配置について

一般社団法人東京都建築士事務所協会

会長 大内達史

平成29年・平成30年度における常置委員会の事務局職員を以下のとおり配置する。

記

会員研修委員会	主担当	姉崎 碧
	副担当	加登 千晴 西森 一郎
広報編集委員会	主担当	渚 貴子
	副担当	加登 千晴
業務技術委員会	主担当	山口 喜之
事業企画委員会	主担当	佐藤 拓
法務制度委員会	主担当	加登 千晴
	副担当	渚 貴子

審 議 事 項

資料11

一般社団法人東京都建築士事務所協会 定款細則一部変更に伴う新旧対照表

平成29年7月26日 理事会提出資料

一般社団法人 東京都建築士事務所協会
定款細則
旧規程

一般社団法人 東京都建築士事務所協会
定款細則
新規程

第3章 役員

第3章 役員

(役員の種類及び定数)

(役員の種類、定数及び任期の限度)

第10条 理事及び監事の種類及びその定数は次のとおりとする。

第10条 理事及び監事の種類及びその定数は次のとおりとする。

正会員の理事は10名以上、30名以内とする。ただし、当面は正会員の理事を25名以内とする。また、同一業界の関係者以外の理事は2名以内とし、この理事には専務理事及び常務理事を含むものとする。

正会員の理事は10名以上、35名以内とする。ただし、当分の間は正会員の理事を29名以内とする。また、同一業界の関係者以外の理事は3名以内とし、この理事には専務理事及び常務理事を含むものとする。

2 正会員の監事は2名以上、3名以内とする。

2 同左

(新設)

3 会長、副会長、常任理事及び会長、副会長、常任理事以外の正会員の理事並びに監事の任期は、原則として各々4期8年を限度とする。

4 任期途中の正会員の理事及び監事が新たな事務所の開設者または専任者になる場合は、事前に理事会に申し出、理事会において協議し継続ができるものとする。(イ)

4 同左

《第11条～第13条まで 省略》

《第11条～第13条まで 省略》

(理事の分掌事項)

(理事の分掌事項)

第14条 理事は、定款第19条の職務のほか、次の事項を分掌する。

第14条 同左

(1) 副会長は、支部長会議に関する事項を分掌するほか、正副会長、専務理事及び常務理事以外の理事の業務並びに会長の指示事項を総括分掌する。

(1) 同左

(2) 専務理事及び常務理事は、別に定めるもの

(2) 同左

のほか、事務所登録等事務及び業務報告に関する事項並びに特別委員会に関する事項、会長の指示事項を分掌する。

(3) 総務・財務担当理事は、委員会の委員長としてその業務を分掌する。

(4) 常任理事は、自らが所属するブロックを代表するとともに、各々常置委員会及び指導委員会の一を担任し、正副会長及び他の委員会等との調整を行う。(き)

(5) 各常置委員会にそれぞれ二人の担当理事を置き、当該委員会の委員長及び副委員長としてその業務を分掌する。(き)

(6) 前号以外の理事は、必要に応じて理事会において分掌を定める。

2 副会長は会長の職務を代行する必要がある場合の順位を定め、第1位の者は会長が一般社団法人日本建築士事務所協会連合会の会長に就任期間中は、会長代行とする。

《第15条～第21条まで 省略》

(総務・財務委員会の組織)

第22条 総務・財務委員会の委員は、各常置委員会に所属する理事2名のうち1名を各常置委員会が推薦し理事会の議決を経て会長が委嘱する。

2 総務・財務委員会には委員長1名、副委員長2名を置く。

3 委員長は総務・財務担当理事をもって充て、副委員長は委員の互選により選出する。

(常置委員会、特別委員会及び専門委員会の組織)

第23条 各常置委員会の委員は、常任理事がそのブロックに所属する正会員及び特別会員の中からブロック会の議を経て推薦した者を、理事会の議決を経て会長が委嘱する。

なお、各常置委員会が必要と認めたときは、正

(3) 同左

(4) 同左

(5) 各常置委員会にそれぞれ2名以上の担当理事を置き、その内1名を当該委員会の委員長とし、また副委員長の1名に理事を以て充てその業務を分掌する。(き)

(6) 同左

2 同左

《第15条～第21条まで 省略》

(常置委員会、特別委員会及び専門委員会の組織)

第23条 同左

<p>会員及び特別会員以外の学識経験者を理事会の議決を経て委員に加えることができる。(き)</p>	<p>2 同左</p>
<p>2 特別委員会の委員は、会長が正会員、特別会員及び学識経験者の中から推薦し、理事会の議決を経て会長が委嘱する。</p>	<p>2 同左</p>
<p>なお、推薦する正会員の委員は、理事会の推薦にあたり、当該所属の常任理事との協議を経て推薦するものとする。(あ) (き)</p>	<p>2 同左</p>
<p>専門委員会の委員は、その部門担当理事が正会員、特別会員及び学識経験者の中から推薦し、理事会の議決を経て会長が委嘱する。(あ)</p>	<p>2 同左</p>
<p>なお、当該担当理事が推薦する正会員の専門委員は、理事会への推薦にあたり、当該所属の常任理事との協議を経て推薦するものとする。</p>	<p>2 同左</p>
<p>(あ) (き)</p>	<p>2 同左</p>
<p>3 各常置委員会の委員の定数は、ブロック推薦 6 名と理事 2 名の 8 名とする。ただし、理事会の議決を経て増員できる。</p>	<p>3 同左</p>
<p>4 常置委員会、特別委員会及び専門委員会には委員長 1 名、副委員長 2 名及び書記若干名を置くものとする。</p>	<p>4 同左</p>
<p>5 各常置委員会の委員長及び副委員長の 1 人は理事をもって充て、他の副委員長及び書記は、委員の互選により選出する。(き)</p>	<p>5 各常置委員会の委員長及び副委員長の 1 人は理事をもって充て、他の副委員長及び書記は、委員の互選により選出する。(き)</p>
<p>6 委員長は、委員会を総括する。</p>	<p>6 同左</p>
<p>7 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、理事をもって充てる副委員長が委員長の職務を代行する。(き)</p>	<p>7 同左</p>
<p>8 書記は、委員会の記録を作成する。</p>	<p>8 同左</p>
<p>(新設)</p>	<p>(新設)</p>
<p>附 則</p>	<p>附 則</p>
<p>(施行期日)</p>	<p>(施行期日)</p>
<p>1 この改正は、理事会で議決された日（平成 29 年 7 月 26 日）から施行する。</p>	<p>1 この改正は、理事会で議決された日（平成 29 年 7 月 26 日）から施行する。</p>

資料12

平成29年7月26日

定款細則第23条第3項に基づく、
「会員研修委員会」、「事業企画委員会」の理事委員定数の変更について

平成29年6月28日開催された現・理事・監事による初理事会に於いて、理事の分掌事項について承認され、常置委員会の「会員研修委員会」「事業企画委員会」が理事3名による担当となった。

然しながら、定款細則23条第3項では、各常置委員会の委員の定数は、ブロック推薦6名と理事2名の8名とする。ただし、「理事会の議決を経て増員できる」と規定されており、その定数を次のとおり変更することとする。

記

- ◆会員研修委員会 委員定数をブロック推薦6名と理事3名の9名
- ◆事業企画委員会 委員定数をブロック推薦6名と理事3名の9名

委員長1名、副委員長2名以内、

～参考 定款細則当該部分の抜粋～

第23条 第3項 各常置委員会の委員の定数は、ブロック推薦6名と理事2名の8名とする。
ただし、理事会の議決を経て増員できる。

資料13

8/3 都民ネットセンター
(自民公明へも要望)提出

平成30年度 東京都予算への要望

平成29年7月25日

1. 既存の建物や空き家（ストック）の円滑な有効活用を図るため、既存ストック活用に関する条例等の見直しの為の委員会の設置を要望します。

また、その委員会等に実務者の代表として、本会会員を参画させていただきますよう要望します。

都内で約82万戸に及ぶ空き家及び高齢単身者の住む空き家予備軍の速やかな活用及び時代のニーズに合わなくなった既存ストックを活用し、省エネルギー・省資源を図ったまちづくりは、これからの重要課題のひとつです。

スクラップ・アンド・ビルド方式（既存建物を解体し、新築する）より、建物を堅牢につくり修繕しながらできるだけ長く使い続け、使い方が変わればその時代のニーズに合わせて改修していく方式の方が、資源やエネルギーの節減になり、より地球環境にやさしいこれからの街づくりスタイルです。

今後のこのような方向を推進するために、既存建築物に係る増築・用途変更・大規模な模様替え等の改修工事において既存遡及される条例の見直しを行い、その活用計画に対する消防法関連、福祉関連等の諸条例、諸規定の現行基準の適用の緩和と建築ストック活用に特化した条例の整備が急務であり、見直しの為の委員会の設置を要望します。

また、その見直し等を検討する委員会等には実務者が必須であり、実務者の代表として、是非本会会員を参画させていただきますよう要望します。

<事例>

既存建築物の一部を用途変更する場合、その用途変更で既存建築物全体が16項のイの複合防火対象物とみなされ、用途変更工事をする部分だけでなく、それ以外の工事を要しない現在使用している部分についても、適用されます。

例：スプリンクラー設備の既存遡及、令8区画の構造要件など

2. 東京都教育庁所管の施設について、建築基準法第12条第2項に基づく「特殊建築物定期調査」及び同条第4項に基づく「建築設備定期検査」の一括業務委託を要望いたします。

建築基準法第12条の規定に基づく都有施設の調査・検査業務は、現在一般競争入札方式で選定されています。競争入札方式による業者選定では、同じ物件であっても、その業務を行う担当技術者が毎年異なることとなります。そのため、その担当企業の力量により調査・検査業務の品質にばらつきが出、また、知識・知見を持たない不適切な技術者が選定される場合もあります。

一般競争入札で調査・検査業務を行うものを選定した場合は、必要な業務量に見合わない低価格で落札され「建築物の敷地及び構造、並びに建築設備の損傷、腐食その他の劣化の状況を把握する」ための十分な調査・検査が行われぬおそれがあります。

以上の弊害を取り除くため、民間施設の場合は、同一技術者による同一物件を定期的、継続的に調査・検査業務を行わせ、同一な視点で調査・検査を行い、経年劣化部分だけでなく、不適切な使用・運用がされているところを予防的に発見し、それらに対して適切な処置や是正・改善に役立つ情報を施設管理者に提供しています。担当技術者がその物件の掛かりつけの主治医「ハウス・ドクター」のような存在になります。こういった観点から、公共施設においても、事業者へ仕事の公平に分配するという意味合いを配慮し、その公平性が担保できるよう、一般社団法人等の専門家集団に随意契約にて一括業務委託し、その法人にその業務の管理をさせるべきです。

以上のことを鑑み、都有施設についても、当該調査・検査業務の技術者選定を随意契約方式で本協会に一括業務委託発注し、協会がその物件にふさわしい会員事務所を選定し、物件毎に適切な業務量に応じた業務費で業務を実施することにより、質の高い調査・検査業務が確保され、それらのデータを集積・分析・管理することにより各施設の維持管理に役立つ情報を提供できると考えます。

さらに東京都の発注管理事務業務の大幅な軽減を図ることができるものと考えます。以上の観点より、都有施設の内、災害時には地域の避難所ともなる教育庁所管の学校等の建築物の調査・検査業務について、本協会に一括委託をするよう要望いたします。